

まちづくり基金（ふるさと納税）の状況

令和3年3月31日現在「まちづくり基金」の状況をお知らせします。

- ◆令和2年度分
2,862件 49,771,270円
(内訳)
- まちづくり・産業振興・観光に関する事業 18,112,000円
- 健康・福祉・医療に関する事業 6,115,000円
- 子ども・子育て支援と教育・文化・スポーツに関する事業 8,744,000円
- 環境保全・森林整備に関する事業 4,900,000円
- 事業指定なし 11,900,270円

ありがとうございました。
了承いただいた方のお名前を町ホームページにて公開しております。
※町ホームページ→ふるさと納税にお進みください

令和元年度末までにみなさまからご寄付いただきました「まちづくり基金（ふるさと納税）」を下記のとおり令和2年度の事業で利用させていただきましたのでご報告いたします。

みなさまからの暖かいご寄付により、事業を進めることができましたことに感謝するとともに厚くお礼申し上げます。

【令和2年度 まちづくり基金利用状況】

事業区分	事業名	金額(円)
まちづくり・産業振興・観光に関する事業	水産廃棄物リサイクル施設管理運営委託 外5件	34,900,000
健康・福祉・医療に関する事業	地域活動支援センター事業 外5件	11,373,267
子ども・子育て支援と教育・文化・スポーツに関する事業	スクールバス運行委託 外5件	18,526,727
環境保全・森林整備に関する事業	河川維持工事 外2件	8,500,000
事業指定なし	乳幼児等医療費助成事業 外1件	7,400,006
合	計	80,700,000

【お問い合わせ先】まちづくり推進課企画係 ☎2-2450

ふるさと納税返礼品提供事業者を募集しています

ふるさと納税制度は、応援したい自治体に寄附の形で税を納める制度です。

長万部町でも、全国から寄せられたふるさと納税のお礼として、返礼品を贈呈し、町の魅力の発信、地場産品のPR並びに販路拡大による地域経済活性化を図っています。そのため、随時返礼品提供事業者を募集しています。

【事業者の要件】

- (1) 町内に本社又は事業所等を有する法人又は個人をいう。
ただし、【返礼品の要件】を満たし、長万部町のPRをしていると認められる場合は、町外の事業者も可能とする。
- (2) 代表者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員でないこと。

【返礼品の要件】

- (1) 町内で、栽培、生産、製造、加工、販売、サービス等いずれかがなされている商品
- (2) 町のPRにつながる商品であること
- (3) 商品金額は、送料を除く消費税、梱包等の必要経費を含めた金額とする
- (4) 体験型サービス（代行サービス等を含む）においては、町内においてサービスが提供されること、町内の地域資源を利用していること等が掲げられる。

【返礼品の要件】等の詳細につきましては、まちづくり推進課企画係までご連絡ください。

お問い合わせ先 まちづくり推進課企画係 (☎01377-2-2450)

